



パートナーや恋人からの暴力に悩んでいませんか？

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

2022年2月、世界保健機関（WHO）のチームが、男性パートナーによる暴力や望まない性交などのドメスティックバイオレンス（DV）被害に遭った女性が4人に1人に上るとの推計を、英医学誌ランセットに発表しました。外出しづらくなる新型コロナウイルス禍で状況がさらに悪化すると懸念し、「政府や地域社会は早急に対策を」と訴えました。

チームは世界の状況把握や国別比較を試みました。その結果、配偶者や恋人から殴られる、物をぶつけられるなどの暴力や性行為などの性的暴力を受けたことのある15～49歳の女性は世界で27%に上るとし、15～19歳でも既に24%が経験していました。

DVは人権侵害であるだけではなく、被害者の体や心を傷つけるほか、正常な判断力や前向きに生きる力を奪うなど、健康や日常生活にも影響をおよぼします。また暴力の被害から逃れた後も、復讐に怯えたり、フラッシュバックに悩まされたりするなど、長期にわたり被害者を苦しめます。さらに被害者だけではなく、一緒にいる子どもにも影響を与えます。「暴力をふるってもいい」ということを学習し、世代間連鎖につながる可能性があるほか、暴力の環境下にいる子どもは、情緒・行動・発達面に影響し、問題が発生するといわれています。

交際中の若いカップルの間で起こる暴力「デートDV」も同様です。「無断でメールをチェックする」「友達との交際を制限する」「借りたお金を返さない」等々。被害者に自覚や意識がない人が多いですが、「これは本当に相手を尊重した行動なのか？」一度立ち止まって考えてみる必要があります。相手に対して愛情があるということと、愛情があるから何をしてもいいというのは全く別の問題です。

では、暴力は誰の責任なのでしょうか？被害者の責任？被害者が我慢すればよかった？そんなことはありません。どんな場合でも、暴力や暴言は決して許されるものではありません。暴力は、それを選んだ加害者の責任です。

私たちは、暴力は決して許されない行為であることを認識するとともに、自分や大切な人が被害に遭わないために、日頃から必要な情報を入手し、共有していくことが大切です。

「これってDV？」「暴力を受けて悩んでいる・・・」そんな時は一人で悩まず相談しましょう。

☆DV相談・・・毎月第4水曜（予約制）

宇陀市役所 人権推進課 TEL：82-2147 IP：88-9077

☆DV相談ナビ 全国共通番号 #8008（はれれば）

☆性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

全国共通番号 #8891（はやくワンストップ）

2022. 10

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

